

別紙 2

【調査票】

学校番号	学 校 名	課 程
47	県立喜多方桐桜高等学校	全日制

I 期選抜

大学科 小学科	募 集 定員枠	志願してほしい生徒	選 抜 資 料				備 考
			志願理由書	調 査 書	面 接	そ の 他	
		<p>(各科共通)</p> <p>本校は、工業・商業の伝統を引き継ぎながら、新しい時代を担うスペシャリストの育成を目指し、主体的に進路実現ができる人材を育成することを目標としており、次のような生徒を求める。</p> <p>①学業成績が優秀で、入学後も学習活動や各種資格取得に意欲的に取り組むことが出来る者</p> <p>②部活動や生徒会・ボランティア活動に顕著な実績があり、入学後、三年間継続する意思がある者</p> <p>さらに各学科においては、次のような生徒を求める。</p>	(各科共通)	(各科共通)	(各科共通)		<p>年齢 20 歳以上の志願者については、調査書の提出を免除する。</p>
工業科 機械科	45%程度	<p>①ものづくりに興味・関心があり、機械に関する知識や技術を意欲的に身につけようとする者</p> <p>②3 級技能士機械加工普通旋盤作業や 2 級ボイラー技士など機械関係の資格取得を目指し、実践的な能力を身につけようと真剣に努力する者</p> <p>③卒業後は、製造業や機械整備等の仕事に従事したいと考えている者</p>	本校の当該学科への志願動機及び高校生活で学びたいこと、高校卒業後の進路等について本人が記入する。	「各教科の学習の記録」は 135 点満点とし、「特別活動等の記録」は 55 点満点とし、合計 190 点満点とする。	個人面接を実施する。 面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容（国語、社会、数学、理科、英語）を含む。 面接については、点数化する。		
工業科 電気・電子科	45%程度	<p>①第二種電気工事士試験をはじめとした電気電子に関する資格試験に取り組む者</p> <p>②将来、地元で電気工事業や電気設備保全などの仕事に就くことを考えている者</p> <p>③通信機器や通信設備の製造・設置・メンテナンスなどの仕事に就くことを考えている者</p>					
工業科 建設科	45%程度	<p>①建造物の成り立ちに興味があり、安全にものづくりをすることができる者</p> <p>②2 級土木施工管理技術検定学科試験や 2 級建築施工管理技術検定学科試験の合格を目指し一生懸命取り組む者</p> <p>③建設技術者や公務員になり、地元や福島県のために活躍しようと考えている者</p>					

別紙 2

【調査票】

学校番号	学 校 名	課 程
47	県立喜多方桐桜高等学校	全日制

商業科 エリアマネジメント科	45%程度	①ビジネスに興味・関心があり、簿記や情報処理など商業科目の知識・技術を習得したい者 ②地域の魅力を探求し、地域の人を生き生きとさせる企画作りに興味・関心がある者 ③人と関わり、コミュニケーション能力を発揮できるような仕事に従事したい者					
商業科 情報システム科	45%程度	①コンピュータに興味・関心があり、情報科目を積極的に学びたい者 ②地域の情報を地域の方と協力し、積極的に発信する努力ができる者 ③将来、コンピュータに携わる仕事に従事したい者					

別紙 2

【調査票】

学校番号	学 校 名	課 程
47	県立喜多方桐桜高等学校	全日制

Ⅱ 期選抜

大学科 小学科	募集定員	選 抜 資 料			学力検査と調査書の成績の比重	備 考
		学 力 検 査	調 査 書	面 接		
工業科 機械科	(40)	5教科とする。 傾斜配点は実施しない。	「各教科の学習の記録」は195点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点とし、合計250点満点とする。	集団面接を実施する。 面接については、段階評価する。	同等とする。	年齢20歳以上の志願者については、調査書の提出を免除する。
工業科 電気・電子科	(40)					
工業科 建設科	(40)					
商業科 エリアマネジメント科	(40)					
商業科 情報システム科	(40)					

Ⅲ 期選抜

大学科 小学科	選 抜 資 料			備 考
	調 査 書	面 接	小論文（又は作文）	
工業科 機械科 電気・電子科 建設科 商業科 エリアマネジメント科 情報システム科	「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点とし、合計190点満点とする。	個人面接を実施する。 面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容（国語、社会、数学、理科、英語）を含む。 面接については、点数化する。	作文を実施する。 与えられたテーマについて、600字以内で自分の感想や思いを述べる作文とする。 作文については、点数化する。	年齢20歳以上の志願者については、調査書の提出を免除する。